

スキー・スノーボード指導者養成講習カリキュラム

スキー指導員・準指導員

I. 指導員養成講習会（理論）

1. 日 時 2023年12月3日（日） 受付 9:30～9:50
2. 会 場 瀬戸公民館 〒709-0861 岡山市東区瀬戸町瀬戸 54-1
3. 受講料 3,500円（受付時にお支払いください。）
4. 申込み 不要（直接受付へお越しください。）
5. 持参物 ≪共通≫2024年度SAJ会員証，資格検定受検者のために2022，
日本スキー教程「安全編」，スキー岡山2024
≪スキー≫日本スキー教程 ≪スノーボード≫日本スノーボード教程

【問い合わせ先】 加藤 智章 携帯：080-1640-5303

II. 技術強化特別講習 別紙要項参照

III. 特別講習会・指導員養成講習会 別紙要項参照

IV. 指導員養成合宿講習会（SKI）

1. 期 日 2024年2月3日（土）～4日（日）※詳細日程は受付時に公式掲示をご覧ください。
2. 会 場 だいせんホワイトリゾート
3. 受講料 7,000円（受付時にお支払いください。）
4. 申込み 所定の申込用紙（教No.1）に必要事項を記入の上，受講料の振り込み明細票の写しを添付して，1月5日（金）までに下記申込先へ郵送又はメールで申し込むこと。

【申込先】 〒701-0211 岡山市南区東畦 666-10
古武 幹生 宛 アドレス：imkotake@me.com

【振込先】 ゆうちょ銀行 五四八（ゴヨンハチ）支店 口座番号 06697301
口座名義 古武 幹生（こたけ みきお）

【問い合わせ先】 古武 幹生 携帯：080-4261-0854

5. 受 付 2024年2月3日（土） 9:00 中の原スキーセンター
6. 持参物 I. 指導員養成講習会（理論）と同様
7. 宿 舎 鳥取県西伯郡大山町大山 とやま旅館 TEL：0859-52-2431

スキー養成講習履修時間・単位一覧表

★印の講習は必修

区分・集合講習履修時間		基礎理論	指導実習	実技実習
期日・養成講習				
12/3（日）	★I. 養成講習（理論）	5 H	—	—
1/2（火）～3（水）	II. 技術強化特別講習	1 H	1 H	10 H
1/6（土）～7（日）	III. 特別講習	1 H	1 H	10 H
2/3（土）～4（日）	★IV. 養成合宿講習	2 H	2 H	10 H
養成講習修了に必要な集合講習履修時間		6 H	2 H	20 H

※養成講習修了に必要な履修時間43時間のうち，集合講習28時間は上記の通り，自主学習15時間（基礎理論9時間、指導実習4時間，実技実習2時間は各自で行うこと）。

※養成講習修了の有効期間は，指導員は3ヵ年，準指導員は基礎理論及び指導実習のみ2ヵ年とし，実技実習は受講年度のみとする。

スノーボード指導員・準指導員

I. 指導員養成講習会（理論）

スキー指導員・準指導員の I. 指導員養成講習会（理論）を参照

II. スノーボード特別講習会

別紙要項参照

III. 指導員養成合宿講習会（BOARD）

1. 期 日 2024年2月3日（土）～4日（日）※詳細日程は受付時に公式掲示をご覧ください。
2. 会 場 だいせんホワイトリゾート
3. 受講料 7,000円（受付時にお支払いください。）
4. 申込み 所定の申込用紙（教No,1）に必要事項を記入の上、1月5日（金）までに下記申込先へ郵送又はメールで申し込むこと。

【申込先】 〒710-0252 倉敷市玉島爪崎 945-1 アルビオ・ガーデン新倉敷 403
永江 知音 宛 アドレス：tomonekomame@gmail.com

【問い合わせ先】 永江 知音 携帯：090-5375-7168

5. 受 付 2024年2月3日（土） 9：00 中の原スキーセンター
6. 持 参 物 I. 指導員養成講習会（理論）と同様
7. 宿 舎 鳥取県西伯郡大山町大山 とやま旅館 TEL：0859-52-2431
※2月3日（土）の宿泊は県連で一括予約。宿泊料の清算は各自で行うこと。

スノーボード養成講習履修時間・単位一覧表

区分・集合講習履修時間		基礎理論	指導実習	実技実習
期日・養成講習				
12/3（日）	I. 養成講習（理論）	3 H	—	—
1/7（日）1/28（日）2/11（日）	II. 特別講習	—	1 H	1 2 H
2/3（土）～4（日）	III. 養成合宿講習	2 H	1 H	8 H
養成講習修了に必要な集合講習履修時間		3 H	1 H	8 H

※養成講習修了に必要な履修時間 18 時間のうち、集合講習 12 時間は上記の通り、自主学习 6 時間（基礎理論 1 時間、指導実習 1 時間、実技実習 4 時間は各自で行うこと。

※指導員受検者は I. 指導員養成講習会（理論）を必修とする。

※準指導員受検者は I. 指導員養成講習会（理論）及び III. 指導員養成合宿講習会を必修とするが、特別な事情がある場合に限り、実技実習 4 時間以下であれば、他日程で習得することを認める。

※養成講習修了の有効期間は、指導員は 2 ヶ年、準指導員は受講年度のみとする。